

各種保険証等の取扱い

そのまま使用するもの

平成を令和に読み替えて、次回の切り替えまで、現在の証をご使用ください。
※限度額認定証、高齢受給者証含む

- ・国民健康保険被保険者証等
- ・後期高齢者医療被保険者証等
- ・介護保険被保険者証等
- ・重度障害者医療証
- ・ひとり親家庭等医療証

切り替えの予定があるもの

現在準備中です。準備ができ次第お知らせします。それまでは現在の証をご使用ください。

- ・子ども医療証



子ども医療証等の 取り扱いについて

各種保険証の取り扱いについて

図 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

今回の元号改正に伴い、各種保険証等の取扱いについては左表のとおりとします。詳しくはお問い合わせ下さい。

募集



嘉飯桂地区商工会合同講習会

消費税込減税率 対応セミナー開催

図 桂川町商工会 ☎65・0020

消費税込減税率に伴い実施される施策への対応（消費税込減税率対策補助金の申請やキャッシュレス端末の導入等）には、それなりの手間と時間が掛かります。必要な対策を講じるためにも是非ご参加ください。

【日時】5月29日(水) 15時～16時

【場所】桂川町商工会2階研修室

【講師】カシオ計算機(株)営業担当者

【申込】参加資格など詳細についてはお問い合わせください。

【対象者】○飲食店でテイクアウトの食品も販売している方 ○卸小売業で飲食料品と飲食料品以外を販売している方 ○現在使用しているレジで新たな消費税込減税率に対応できるか不安な方
○補助金の存在は知っていたが、具体的な内容を知らない方 ○カード決済、電子マネー決済の導入に関心がある方 など

【内容】☆今準備すること ☆補助金の概要と対象事業者 ☆軽減税率対象品目 ☆軽減税率導入で変わる事 ☆政府が勧めるキャッシュレス化とは など

※セミナー終了後には個別相談を受け付けます。

【その他】5月23日(木)までに要申込(定員30名・先着順)

補助金



ブロック塀等撤去費の一部を補助

危険なブロック塀等の 撤去費の一部を補助

図 建設事業課 管理鈺書係 ☎65・33330

桂川町では、地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や、避難路を確保するため、危険なブロック塀等の撤去を行う場合に、撤去費の一部を補助する制度を実施します。

【対象者】町税などを滞納していないブロック塀等の所有者

【対象となるブロック塀等】

- ① 町内の道路に面した道路からの高さが1m以上のブロック塀等
- ② 補強コンクリートブロック造、組積造（れんが造、石造、コンクリートブロック造等）の塀（フェンスその他これらに類するものと混用の場合を含む）及び門柱であること
- ③ ブロック塀等の調査を行い、町で定められたブロック塀等の診断カルテの点数が40点未満のもの

【補助金額】

撤去費用の2分の1（上限10万9000円）

※補助は予算の範囲内で先着順で受け付け

【注意事項】

◇補助を受けるためには、町との事前協議が必要です。

◇補助金を申請する場合は、工事の契約や着工前に申請してください。